



エコアクション21 環境経営レポート

(令和5年9月21日～令和6年9月20日)

目次

P 2.事業概要

P 3.環境経営方針、環境経営計画

P 4.環境経営体制

P 5.施設等の状況 ①運搬車両

P 6.施設等の状況 ②積替え保管施設について

P 10.環境経営目標

P 11.電気使用量

P 13.軽油使用量

P 15.ガソリン使用量

P 16.二酸化炭素排出量について

P 17.環境経営取組の実績

P 18.一般廃棄物及び水使用量

P 19.環境保全活動の取組

P 22.次年度の取組

P 23.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

P 24.代表者による全体の評価と見直し

事業概要

事業所及び代表者氏名

- ・株式会社アイザック・トランスポート
- ・代表取締役 北山 英人

事業所所在地

- ・本社営業所
〒931-8304
富山県富山市米田町一丁目6番30号

環境管理責任者

- ・谷川 和秀

連絡先

- ・本社営業所
電話 : 076-437-5520
FAX : 076-437-5939
E-mail : m-tsuneda@izak.co.jp

事業内容

- ・産業廃棄物収集運搬
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬

取り組みの範囲

- ・段階的認証
- ・産業廃棄物収集運搬
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬

事業の規模

- ・法人設立年月日 : 平成60年4月20日
- ・資本金 : 1,000万円
- ・売上高 : 234,611万円
- ・(令和4年5月1日～令和5年4月30日)
- ・従業員数 : 113名(令和5年8月24日現在)
- ・事務所床面積 : 600.03㎡

許可取得内容

- ・①産業廃棄物収集運搬業
 - ・富山市 : 積替え保管を含む
 - ・兵庫県 : 積替え保管を含む
 - ・埼玉県 : 積替え保管を含む
 - ・富山市、兵庫県、埼玉県以外 : 積替え保管を含まない
- ・②特別管理産業廃棄物収集運搬業
 - ・富山市 : 積替え保管を含む
 - ・兵庫県 : 積替え保管を含む
 - ・埼玉県 : 積替え保管を含む
 - ・富山市、兵庫県、埼玉県以外 : 積替え保管を含まない
- ・③ 許可番号、許可地域、許可品目の詳細については「産廃情報ネット」
- ・http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=00337参照

環境経営方針

株式会社アイザック・トランスポート 環境経営方針

環境理念

株式会社アイザック・トランスポートは、深刻化する大気汚染、地球温暖化、資源の枯渇などの地球環境問題に対応するため、輸送サービスの提供という事業活動から生じる環境負荷の低減を図るため、自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

環境経営方針

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - ① 運行車両の整備、省エネ運行、省エネ運転により、CO₂の削減
 - ② 電気使用量の削減
2. 総排水量の削減を図ります。
 - ① 水使用量の削減
3. 廃棄物排出量削減のため、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進を図ります。
4. 環境関連の法規制、業界の取り決め、地域との協定を順守します。
5. 環境への取り組みを環境経営活動レポートとしてとりまとめ公表します。
6. 地域社会との共生を实践するために社会貢献活動に積極的に参加していきます。
7. この方針を全従業員に周知すると共に、全員参加で取り組みます。

制定日：平成19年10月21日
改定日：令和 4年 5月 1日

株式会社アイザック・トランスポート
代表取締役

北山 英人

環境経営計画

①電力使用量の削減

- ・ 不要照明の消灯
- ・ 冷暖房の適切な温度の管理及びON/OFFの徹底※

②自動車の燃費向上

- ・ アイドリングストップの実施
- ・ エコドライブの実施
- ・ 車両の管理

③一般廃棄物の削減

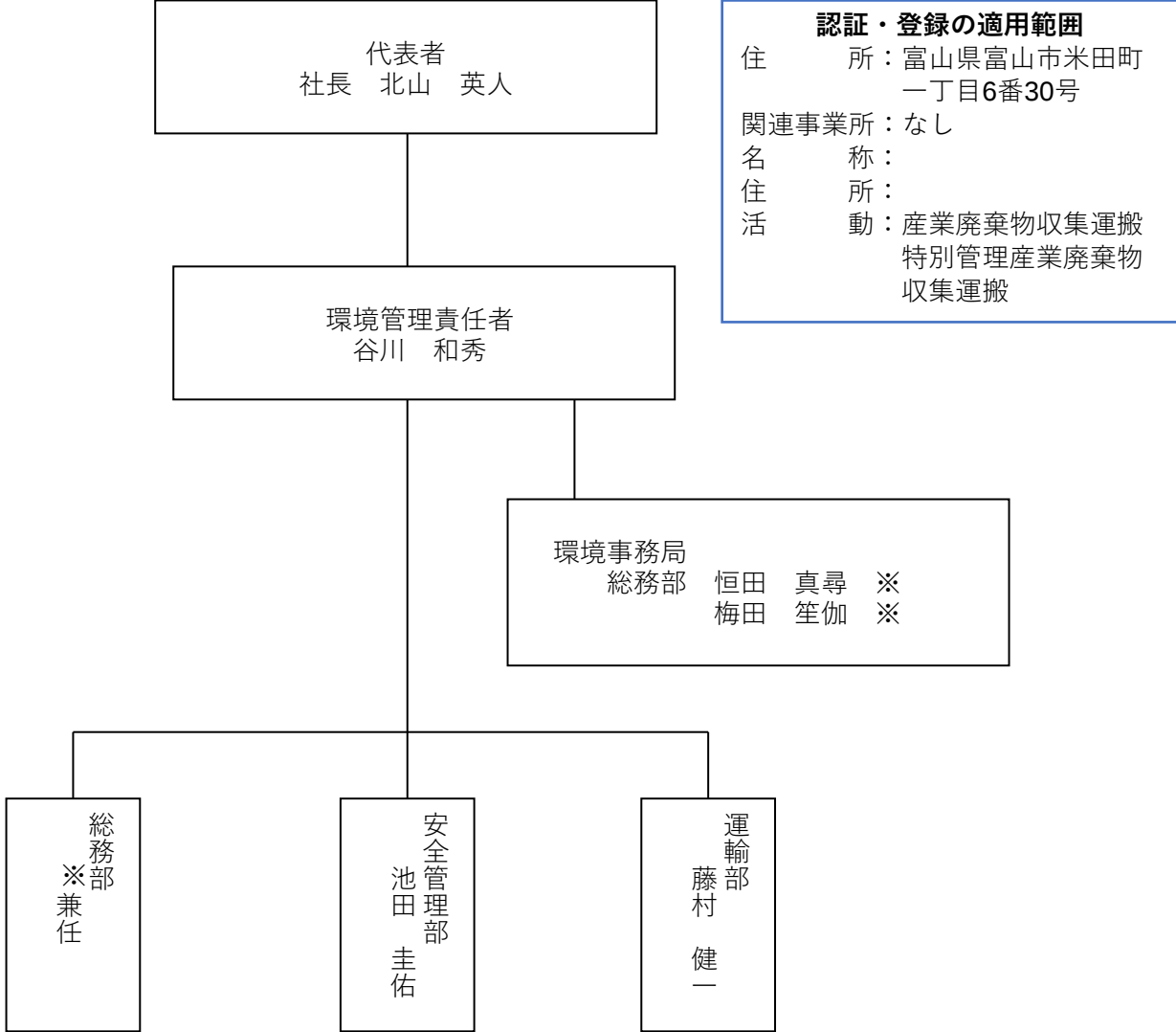
- ・ ミスコピーの防止・管理
- ・ 裏紙の再利用
- ・ 文書類の電子化の推進

④水使用量の削減

- ・ 節水の徹底

※前年度までの目標値であった「冷房28℃、暖房20℃」は近年の異常な暑さや、快適な職場環境づくりを考慮して、今年度から「冷暖房ともに設定温度25℃」へと目標値を変更しました。

環境経営体制



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標の設定を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 法規制等の要求事項登録簿を承認 - 環境経営活動実施計画書を承認 - 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 - 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 - 環境経営目標・環境経営活動実施計画書原案の作成 - 環境経営活動実施計画の実績集計 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理 - 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	- 環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 - EA21について決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

施設等の状況 ①運搬車両

※2024年9月現在



車種	15t平ボデー車	10t移動式 クレーン付車	13tウイング車	5t移動式 クレーン付車	2t移動式 クレーン付車	5tウイング車
台数	17台	2台	7台	16台	1台	1台
車種	大型ローリー車	10tダンパー車	10tブロワー車	6tダンパー車	10tダンプ車	10t フックロール車
台数	30台	1台	1台	1台	14台	2台
車種	5t フックロール車	けん引車	被けん引車			
台数	6台	7台	7台			

計：113台

その他詳細については「産廃情報ネット」
http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u5.php?Param1=8&Param2=00337&Param0=&menu=2参照

②積替え保管施設について

ア. (1)富山市：産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
富山市米田町一丁目74番9	54.00㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	108.00㎡	
		廃プラスチック類		
富山市米田町一丁目75番15	44.10㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	105.84㎡	
富山市米田町一丁目1番2	13.68㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類※1	16.416㎡	
富山市米田町三丁目74番123	54.60㎡	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん	147.42㎡	
	111.72㎡	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	301.64㎡	
	10.08㎡	燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじん ※2	27.22㎡	
	18.48㎡	廃油、廃アルカリ	49.89㎡	
	6.72㎡	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ※3	25.20㎡	
	1.94㎡	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ※3	1.13㎡	

(2)兵庫県：産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
兵庫県加東市横谷649番地1	342.5㎡	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん ※1 ※2	676.7㎡	

(3)埼玉県：産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1、1254番6、1254番7、1260番、1261番2、1261番3、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番8、3703番16、3710番2、3712番5、3712番9、3886番4、3886番7、以上13筆のうち、埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1254番6、1254番7（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1260番、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番16及び3710番2（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）に限る。	15.3㎡	廃プラスチック類 以上1種類	18.4㎡	2.4m（屋内）
	8.0㎡	廃酸 以上1種類	8.6㎡	2.8m（屋内）
		廃アルカリ 以上1種類		
	15.3㎡	汚泥 以上1種類	16.8㎡	2.4m（屋内）
	7.4㎡	汚泥（水銀含有ばいじん等に限る） 以上1種類	6.4㎡	
		ばいじん 以上1種類		
		ばいじん（水銀含有ばいじん等に限る） 以上1種類		
		燃え殻 以上1種類		
		燃え殻（水銀含有ばいじん等に限る） 以上1種類		
		鉋さい 以上1種類		
		ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上1種類		
	15.2㎡	ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物に限る） 以上1種類	8.2㎡	1.5m（屋内）
7.4㎡	がれき類 以上1種類	6.4㎡	2.4m（屋内）	

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1、1254番6、1254番7、1260番、1261番2、1261番3、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番8、3703番16、3710番2、3712番5、3712番9、3886番4、3886番7、以上13筆のうち、埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1254番6、1254番7（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1260番、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番16及び3710番2（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）に限る。	15.2㎡	がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る） 以上1種類	8.2㎡	1.5m（屋内）
	7.4㎡	金属くず 以上1種類	6.4㎡	2.4m（屋内）
	23.5㎡	廃油 以上1種類	16.4㎡	1.8m（屋内）
	21.0㎡	汚泥 以上1種類	13.2㎡	1.7m（屋内）
		汚泥 以上1種類		

イ. (1)富山市：特別管理産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
富山市米田町三丁目74番123	127.68㎡	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん	344.73㎡	
	18.48㎡	廃油	49.89㎡	
	1.94㎡	汚泥、廃酸、廃アルカリ	1.13㎡	
	1.39㎡	廃水銀等	0.81㎡	

(2)兵庫県：特別管理産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
兵庫県加東市横谷649番地1	203.5㎡	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん	404.3㎡	

(3)埼玉県：特別管理産業廃棄物の場合

保管場所の所在地	保管場所の面積	産業廃棄物の種類	保管量の上限	保管高さの上限
埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1、1254番6、1254番7、1260番、1261番2、1261番3、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番8、3703番16、3710番2、3712番5、3712番9、3886番4、3886番7、以上13筆のうち、埼玉県熊谷市樋春字袋田1254番1（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1254番6、1254番7（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）、1260番、埼玉県熊谷市万吉字夏目3703番16及び3710番2（家屋番号3710番2の1に係る部分を除く）に限る。	8.0㎡	廃酸（pH2.0以下のものに限る）以上1種類	8.6㎡	2.8m（屋内）
		廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る）以上1種類		
	15.3㎡	特定有害汚泥 以上1種類	16.8㎡	2.4m（屋内）
	7.4㎡	特定有害ばいじん以上1種類	6.4㎡	2.4m（屋内）
		特定有害燃え殻以上1種類		
	24.0㎡	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る）、特定有害廃油以上2種類	16.4㎡	1.8m（屋内）
	8.0㎡	特定有害廃酸以上1種類	8.6㎡	2.8m（屋内）
		特定有害廃アルカリ以上1種類		

環境経営目標

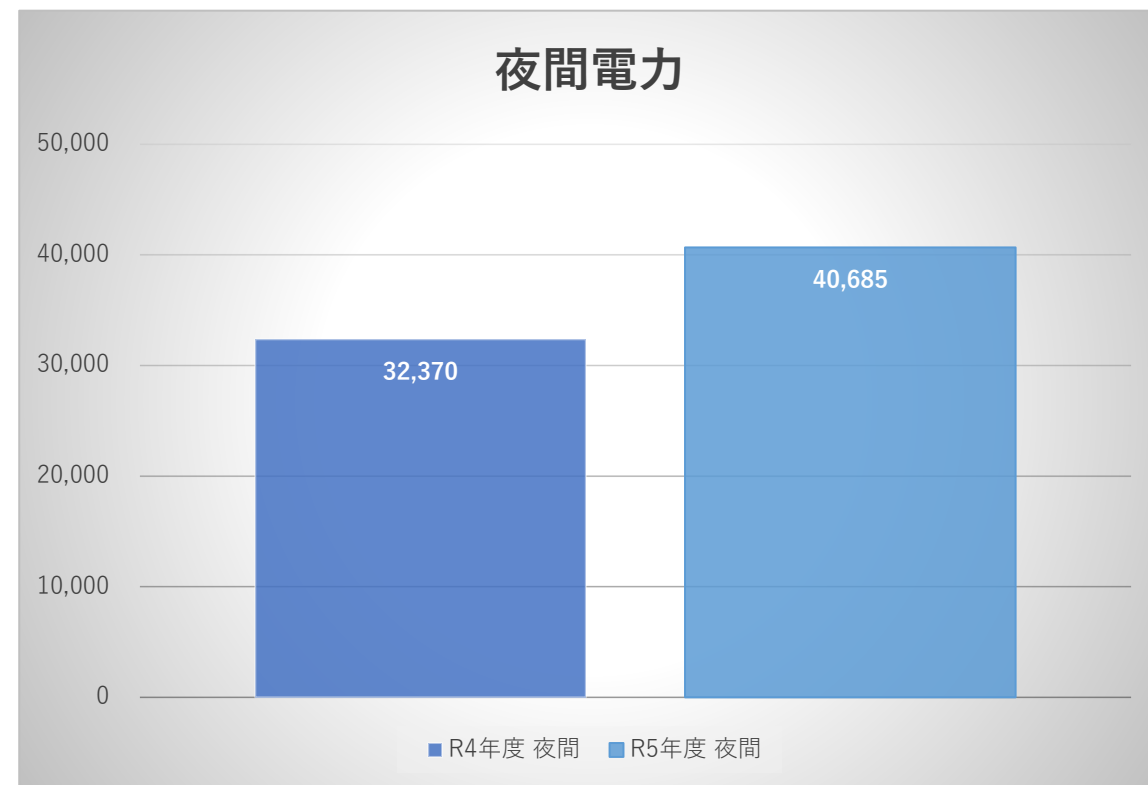
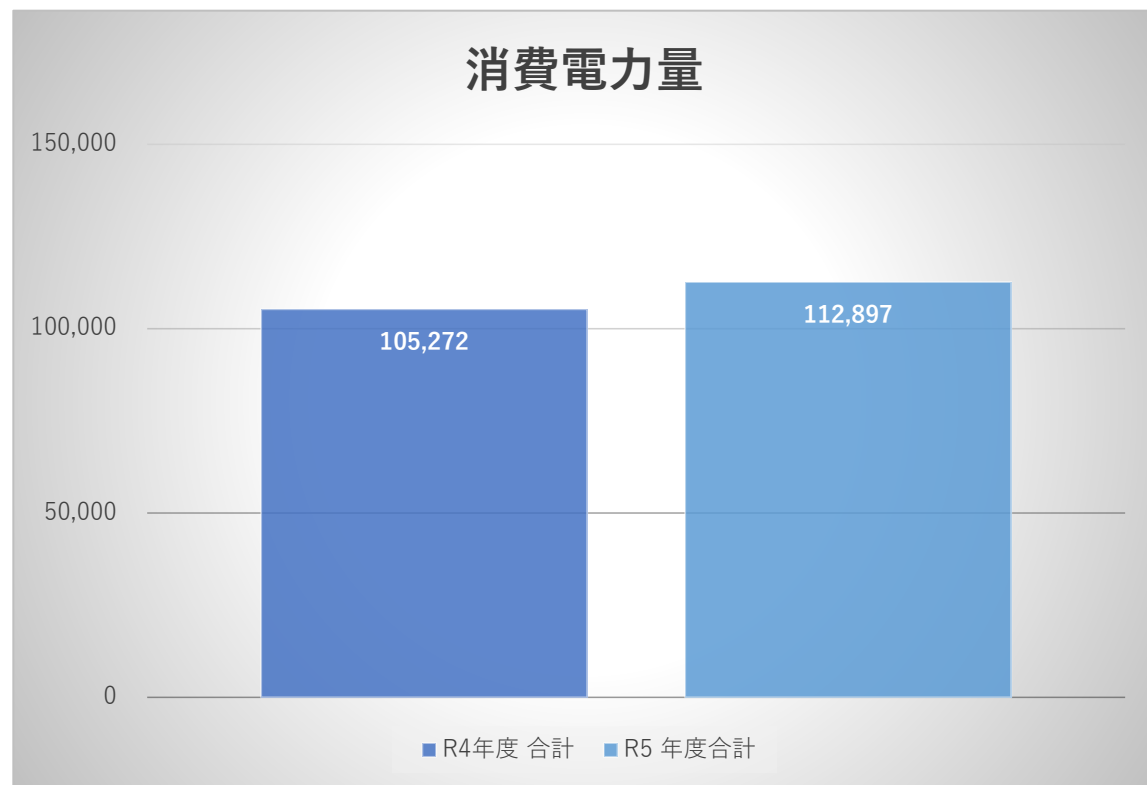
項目	単位	基準値	2023年度		2024年度		2025年度	
		2022年度実績	目標	削減率	目標	削減率	目標	削減率
電気使用量	kwh	105,322.3	105,322.3	0%	105,322.3	0%	105,322.3	0%
ガソリン使用量	L	2,139	2,160	-1.01%	2,139	0%	2,139	0%
軽油使用量	L	2,870,655	2,899,362	-1.01%	2,870,655	0%	2,870,655	0%
二酸化炭素排出量合計	kg/CO ₂	7,451,278	7,281,365	2.25%	7,281,365	2.25%	7,281,365	2.25%
排水量	m ³	1147	1147	0%	1147	0%	1147	0%

※目標値について

- ・毎年度基準値を変更する方法から、中期的な推移を把握するために基準値は3年間固定し、3年に1度基準値の見直しを行う方法に変更しました。目標値は基準値を基に、すべての項目において、毎年度の**売上目標を反映させて**決定しています。
 - ・電気の使用量は業務にあまり影響がないことから、当分は維持管理することにしました。
 - ・ガソリン、軽油の目標値は、実際の活動は馴染みのある指標である燃費「km/L」を使用しています。
 - ・ガソリン、軽油の削減率は基準値よりも目標値の数字が増加しているため値が「マイナス」となっています。
- ※基準値である2022年度の実績より、売上目標の方が高いため、基準値<目標値となっています。
- ・一般廃棄物は、実績把握のため目標設定はしていません。

電気使用量①

- ・消費電力を維持するという目標を掲げた中で、基準年度比で約7%増加していました。
- ・時間帯別の消費電力量をみると、夜間の消費電力量が著しく増加していることが明らかとなりました。
- ・原因は、防犯の観点から夜間に社屋及び整備工場の一部を点灯させることになったことだと推測しました。
- ・昼間の消費電力量は月によって、若干の上振れがありますが、年間でみると大きな変化はありませんでした。



電気使用量②

コーネル大学の研究によると、快適な職場環境という点においては、25°Cが最適温度となるということです。この研究を踏まえ、当社では空調の設定温度を冷暖房ともに25°Cを目安としました。

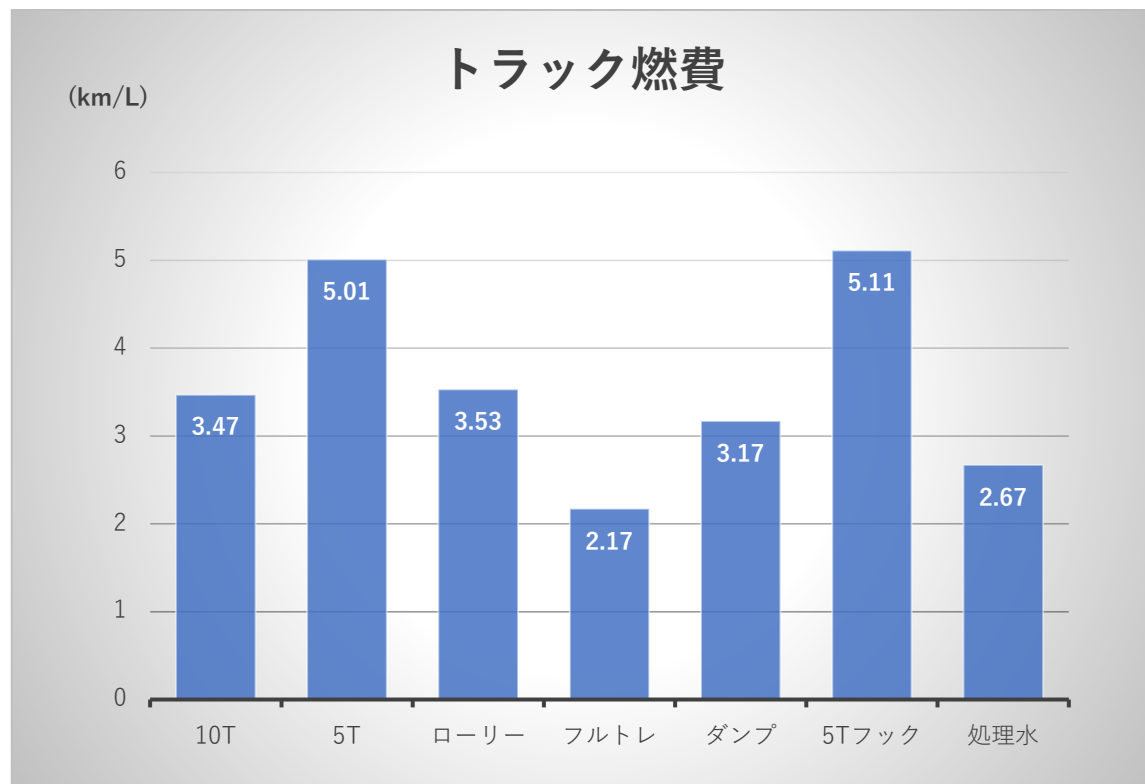


※快適な湿度は40~60%

[Study links warm offices to fewer typing errors and higher productivity | Cornell Chronicle](#)

軽油使用量①

車種別燃費のグラフ



昨年度との変更点

- ・乗務員への周知のため総量である「L」から、燃費「km/L」へと単位を変更しました。
- ・ローリー車のうち「処理水」専門の車両4台は運行の実態を考慮して、別枠で燃費を算出しています。

軽油使用量②

燃費の評価（基準年度比）

	目標（基準年度実績）	実績	評価
10t	3.52 km/L	3.31 km/L	×
5t	4.99 km/L	5.01 km/L	○
ローリー	3.63 km/L	3.53 km/L	×
フルトレ	2.54 km/L	2.17 km/L	×
ダンプ	3.13 km/L	3.17 km/L	○
5tフック	4.73 km/L	5.11 km/L	○
処理水	2.48 km/L	2.67 km/L	○

昨年度との変更点

- ・ 燃費の実績を比較した結果です。
- ・ 7車種中、4車種で目標達成となりました。

主な取組

- ・ 前月の燃費提示
- ・ 前年同月の燃費を当月の目標として提示
- ・ タイヤの空気圧等の車両管理の強化

ガソリン使用量

社用車燃費評価

	目標	実績	評価
ハイブリット車	20.0km/L	23.0 km/L	○
ガソリン車	10.0km/L	10.3km/L	○
ワンボックス	10.0 km/L	10.2km/L	○

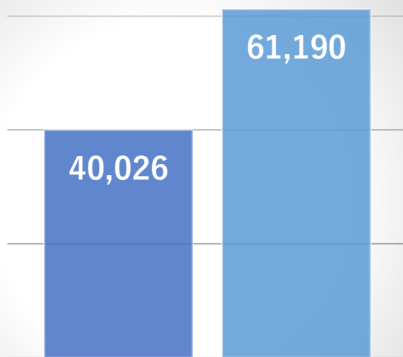
昨年度との変更点

- ・ 社用車は大まかに左図のように種類分けしました。
- ・ 社用車の目標は実燃費を考慮して定めたため、しばらく固定していきます。
- ・ 結果はすべての車種において、目標を達成できました。
- ・ 次年度も目標を達成できるよう取り組んでいきます。

二酸化炭素排出量

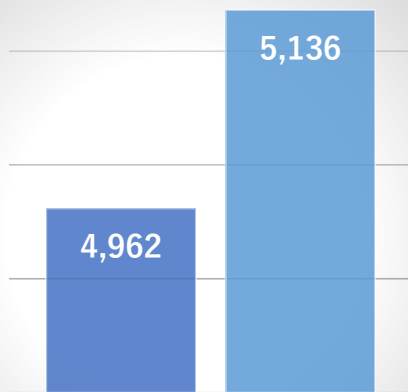
- ・今年度の二酸化炭素排出量の内訳と総計は下記のグラフの通りです。
- ・電気使用量、ガソリンの項目で増加してしまいましたが、軽油の項目では削減することができました。
- ・二酸化炭素排出量の中で9割を占める軽油の項目が減少した結果、二酸化炭素排出量の総計は減少しています。
- ・既存の取組を強化しつつ、新規で取り組めることがあれば随時取り組んでいきます。

電気使用量



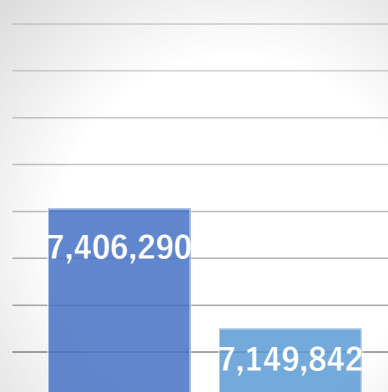
■ 2022年度(基準年)
■ 2023年度

自動車燃料（ガソリン）



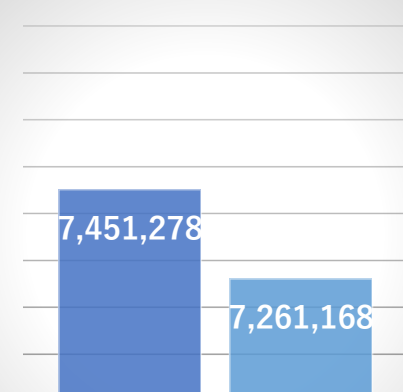
■ 2022年度(基準年)
■ 2023年度

自動車燃料（軽油）



■ 2022年度(基準年)
■ 2023年度

二酸化炭素排出量



■ 2022年度(基準年)
■ 2023年度

※単位：kg-CO2

環境経営取組の実績

今年度の環境経営取組の実績は下記の通りです。トラックの燃費については向上した車種もありましたが、全体の平均としては目標値に達しませんでした。これを踏まえ、来年度からはトラックの燃費向上を図る取り組みを確立させ、実行できるようにしていきます。

項目	単位	2023年度					
		2022年度 実績	目標値	目標削減率 ※燃費は向上率	実績	達成率	評価
電気使用量	kwh	105,322.3	105,322.3	0%	112,896	93.2%	×
社用車燃料 (ガソリン車)	km/L	15	16	1.06%	16%	100%	○
社用車燃料 (ハイブリット)	km/L	20	21	1.05%	23	109%	○
ガソリン 使用量	L	2,139	2,160	-1.01%	2,214	97.5%	×
トラック燃料 (軽油)	km/L	3.57	3.61	1.01%	3.42	95.7%	×
軽油使用量	L	2,870,655	2,899,362	-1.01%	2,788,699	102.9%	○
二酸化炭素 排出量合計	kg/CO ₂	7,451,278	7,281,365	2.25%	7,261,168	101%	○
排水量	m ³	1,147	1,147	0%	1,159	98.9%	×

一般廃棄物及び水使用量

一般廃棄物及び、水使用量の結果は下記のとおりです。

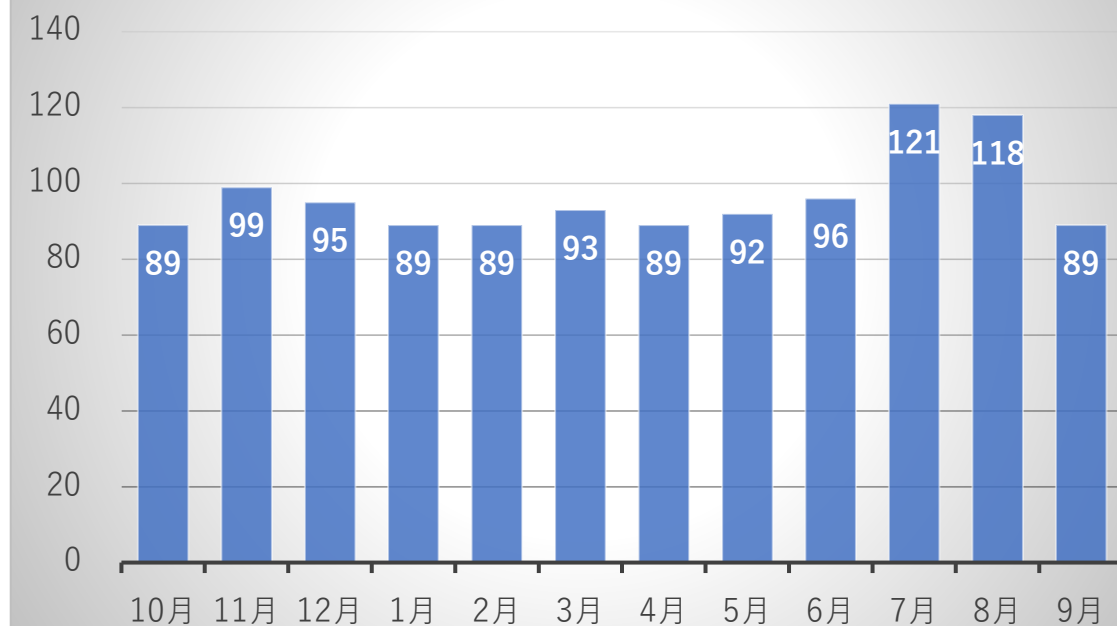
水使用量については、暑い夏場の使用量が多くなっている状況です。

一般廃棄物（ミスコピー量）については、機密書類についての認識を統一させたことで、6月から減少しています。紙の削減のため、社内の文書管理ソフトウェアの有効活用を目標に、次年度も取り組んでいきます。

ミスコピー量（単位：kg）



水使用量（単位：L）



環境保全活動の取組①

ハイブリットデジタコシステム「DTG7」

「DTG7」は、デジタコ及びドラレコを一体した製品で、LTE通信することで事務所側が車両現在地を把握でき、より綿密な運行計画を立てることを可能にします。

エンジン回転数の管理

速度、エンジン回転数、急発進、急加減速、連続走行時間などの運行状況データをもとに走行後のドライバーへ省エネ運転・安全運転の指導もあわせて行っています。

アイドリングを必要最小限に

アイドリングを10分以上おこなうと、デジタルタコグラフが警報、ドライバーへの注意を促します。Nox（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）など大気汚染物質の排出抑制に努めています。



予防安全システム「DTG7」

環境保全活動の取組②

ベバストヒーター

エンジンを切ったまま社内を温めることができるヒーターで、環境に配慮した特徴を持っています。

アイドリング時と比較すると・・・

排気ガス

少ない！

騒音

静か！

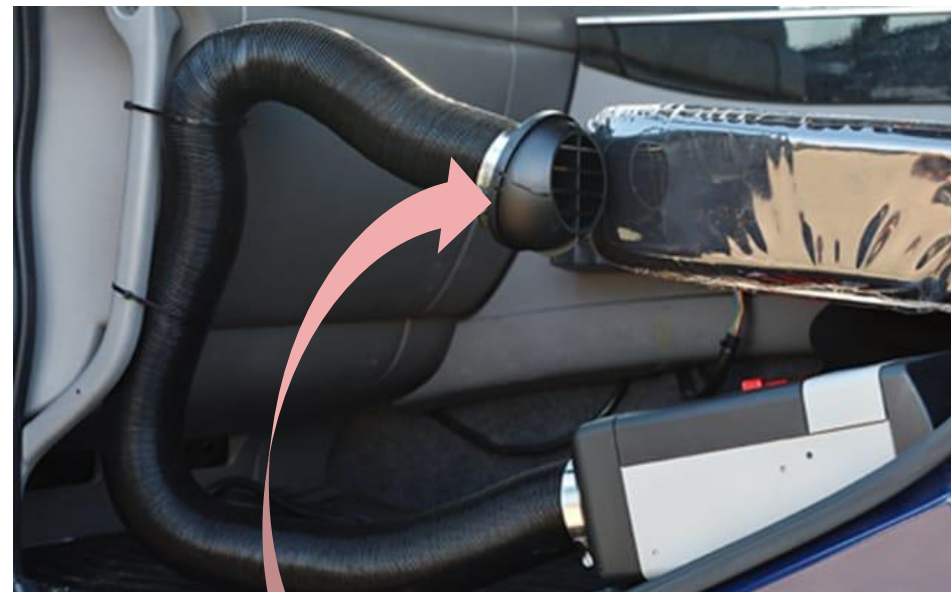
燃費

消費少！

燃費消費量については、**1/10以下**に抑えることが可能なので、環境面に加え経済面での活躍も期待できます。

弊社が所有する車両のうち66台に搭載済みで、今後も随時導入予定です。

(2024年8月現在)



ここから暖かい風が出ます。
タイマー機能を使えばあらかじめ車内を温めておくことができ、窓の霜をとることが可能です。快適な運行には欠かせません。

環境保全活動の取組③

デジタル式自重計

過積載の防止を図るために、車両にデジタル式の自重計を搭載しています。

過積載はブレーキやタイヤに影響を与えるので、事故のリスクが高くなり危険です。また、燃費の悪化の原因の1つにもなります。

デジタル式にすることで、より正確かつ効率的に積載量を測定できます。



法令順守

道路交通法、貨物自動車運送事業法を遵守



事故の未然防止と省エネ

燃費への影響

過積載は燃費の悪化にもつながる



十分に注意する必要あり

次年度の取組

環境経営計画をもとに、環境経営目標の達成に向けて取り組んでいきます。

①トラックの燃費の向上

②文書類の電子化推進

その中でも上記の2つに特に力を入れて取り組んでいきます。

①トラックの燃費の向上

- ・乗務員が主体となって燃費の向上に取り組んでいけるような、体制の構築
- ・車両管理の強化
- ・燃費を向上することができた乗務員に対する報奨金の支給の検討
- ・報奨金の支給が確立できた際の長期的な運用の見通しの作成

②文書類の電子化推進

- ・社内回覧を紙ベースから電子ベースへの切り替え
- ・文書管理ソフトウェアの有効活用

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用される法規制	主な適用範囲	遵守評価
消防法	整備工場	○
消防法等	自家用給油設備	○
下水道法	車両洗車場	○
道路運送車両法	自動車	○
自動車リサイクル法	自動車 フォークリフト	○
自動車NOx・PM法		○
オフロード法		○
県地下水条例	井戸	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の収集運搬	○
優良性評価制度		○

環境関連法規等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係当局より違反の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し

- 1 全社員の更なる意識改革を図り、今後も実態に即し定期的の実績を見直し、目標達成に取り組む。
- 2 エコアクション21での委員会活動報告を3か月に1回開催し、活動を活発且つ充実させ社員一丸となって取り組む。
- 3 自動車燃料に関しては、省燃費車の導入と同時に一人ひとりのプロ意識向上を常に抱き目標達成に努める。